

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、法人内で保育経験年数が高い園長が主となり骨子案を作成し、保育アドバイザーが確認し作成されています。また作成された骨子案に対して法人内の園長会にて数回にわたり検討がされています。</li> <li>・園では全体的な計画の中にある、特色のある保育や、食育、地域関連などの項目について職員会議で検討し作成しています。</li> <li>・保護者へは全体の保護者会にて、園長が園の方針を含めて全体的な計画の内容に触れ伝えていきます。さらに、クラス懇談会では全体的な計画に記載のあるクラスの目標や心がけなどについて伝えていきます。</li> <li>・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の温度、湿度、換気、採光については温湿度計にて管理するとともに、適宜に換気し、採光を取り入れるよう配慮しています。</li> <li>・音については、ワンフロアの構造を意識し、遠くから子どもの声を呼ぶのではなく、近くに行き子どもに声をかけるなど、保育士の声量に配慮しています。また、各クラス間で活動の確認をしながら、他のクラスが製作をする際は、音の出る遊びの時間を変更するなど、各クラスの子どもたちが集中して遊べる環境づくりに努めています。</li> <li>・各クラスでコーナーごとに遊びのスペースを設定することで、一つの遊びに集中できるよう配慮しています。また、子どもの集中が途切れないよう保育者の動線も配慮しています。</li> <li>・食事と睡眠のスペースを分けることにより、一人ひとりの生活リズムに対応できる生活空間になっており、そのための工夫が見られます。</li> </ul>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達と発達過程、家庭環境の状況などについて、毎日クラスミーティングの時間を設けています。その際に、子どもの様子やエピソードなどについて語り合うことで、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握するよう努めています。クラスミーティングには週に1回、園長と主任も参加し、各クラスの子どもたちの様子の把握に努めています。</li> <li>・全クラスにおいて既定の定数より保育者を多く配置することで、子どもの気持ちに丁寧に応えられるよう配慮しています。</li> <li>・言葉づかいについては、危険なこと以外は、「走らない」ではなく、「歩こうね」など肯定的な言葉で言い換えて伝えるよう意識しています。また、保育者が一方的に伝えるのではなく、子どもに理由を添えて伝えるとともに、子ども自身で気付けるような言葉がけに配慮しています。</li> </ul>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事については、一律に離乳食の段階に合わせた食事の提供をするのではなく、家庭での子どもの様子を十分に聞き取り、連携しながら、子どもの咀嚼や嚥下などに応じて、食事の硬さや形状などを決め、提供しています。</li> <li>・基本的な生活習慣の習得にあたっては、家庭との連携を大切にしています。例えば着脱では、自分でやろうとする気持ちを削がないよう、保護者には脱ぎ着のしやすい衣服を準備してもらうよう協力を仰いでいます。また園での着脱の際の子どもの様子やしぐさなどを伝えることで、家庭でも声を掛けるタイミングなどに気づけるよう配慮しながら伝えています。</li> <li>・トイレトレーニングは、月齢だけではなく膀胱機能の発達など、個々の身体的な発達についても保護者に伝え、相談しながら始める時期を検討するなどの配慮をしています。</li> <li>・手洗い指導については、手の洗い方のイラストを掲示したり、歌に合わせて行ったりするなど、子どもが理解しやすく、また取り組みやすいよう心掛けています。また、特殊な光を当てることで汚れが見える器具を使いながら看護師が手洗い指導を行うこともあります。</li> <li>・生活習慣については、散歩から帰ってきて、靴をしまい、手を洗うなど、毎日同じ順序で行うことで、子どもたちが見通しを持って取組、生活習慣が身に付きやすいよう配慮しています。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全クラスにおいて、子どもたち自身が玩具を取り出せる環境を設定するとともに、一人ひとりの子どもたちが集中して遊べるようコーナーごとに遊びの空間を分けています。</li> <li>・3, 4, 5歳児の異年齢の子どもたちの育ち合いに配慮し保育に取り組んでいます。戸外活動では、行先の公園の候補を示し、子どもたちは自分が行きたい公園を選んで2つのグループに分かれて散歩に行くなど、子どもたちが自発性を発揮できるよう援助しています。また、リトミック活動を取り入れ、すすんで身体を動かすことができるよう援助しています。リトミック活動は運動会で発表する機会を取り入れています。</li> <li>・週案を計画する際も、保育者主導ではなく、職員間で具体的なエピソードから子どもの姿を出し合い、子どもの興味、関心を把握したうえで計画を立てています。さらに計画に沿って、言葉がけなども含め、具体的な配慮事項を検討しています。</li> <li>・子どもたちが協働して活動できる機会の一例として、行事なども子ども主体で進めています。保育者は決められた内容を行うのではなく、子どもたちに何がしたいかを尋ねることから始めます。子どもたちの意見に対して、保育者が環境を整えることで、協働して活動できるよう援助しています。</li> <li>・2年に1回町内会と夏祭りを共同開催しており、子どもたちは町内会の山車引きで参加します。町内会の方に、園の出店で使用できるチケットを配布し参加を促しています。また、日ごろから地域の清掃当番の方に挨拶をしたり、園長が町内会単独で行う夏祭りに参加したりするなど、子どもたちが地域の方に接する機会を多く設けられるよう配慮しています。</li> <li>・様々な表現活動ができるよう、製作コーナーを設けています。子どもたちの発想を十分に表現できる環境を整えられるよう、廃材やダンボール、折り紙や毛糸などの素材と共に、ハサミや油性ペン、クレヨン、クーピーなどの道具も準備しています。子どもたちの製作意欲に応じて素材を増やし、自由に表現できるよう配慮しています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生理的欲求や、興味関心から生じる一人ひとりの感情の表出を大切にしています。保育者が先回りして介助をするのではなく、子どもの感情の表出や発信を受け止めて応答的にかかわることを通じて、一人ひとりの子どもとの信頼関係につなげています。また、感情の表出を通して、子どもが自らを表現して良いという実感につなげています。</li> <li>・食事の提供に関しても、登園時間や欲求などを考慮し、一人ひとりの空腹の時間に合わせて食事が摂れるよう配慮しています。</li> <li>・日々のクラス会議の中で、一人ひとりの子どもの姿を語り合い、多角的な視点からの子どもの理解に努めています。発達が目覚ましい時期の、一人ひとりの興味関心を見逃さず、応答的に対応できるよう配慮しています。</li> </ul>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規定数より職員配置を多くし、一人ひとりのペースに合わせてゆったりと対応できるよう環境を整えています。</li> <li>・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重できるよう、ゆったりと待つことを心掛けています。また、自分でできた際は、一緒にできたことを喜んだり、子どもの思いを言葉にすることに配慮しています。</li> <li>・自我の育ちに対して、子どもの気持ちの代弁や「手伝おうか」「待ってようか」などほい声かけを意識し、子ども自らが選択できるよう配慮しています。子どもの気持ちが切り替えられる工夫の一つとして、状況に応じて職員を交替し取り組む配慮もしています。</li> <li>・今後は、室内にクッションを置いたり、絨毯を敷き寝転がることのできるスペースを作るなどの取り組みが期待されます。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3, 4, 5歳児の異年齢の子どもたちの育ち合いに配慮し保育に取り組んでいます。</li> <li>・3歳児クラスは、単独で生活していた2歳児クラスから、異年齢で生活する幼児クラスへの移行時期のため、一人ひとりの子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。例えば、食事の時間は異年齢混合で座るのではなく、3歳児クラスが単独で席に着くなどの配慮をしています。また、保育者との信頼関係をはじめ、年上の子どもたちに手伝ってもらう機会を作ることで、安心して生活できるよう配慮しています。</li> <li>・4歳児クラスは、年下と年上の子どもたちの間のクラスのため、年下の子どもの手本となる一方で、年上の子どものように上手くできないという心の葛藤を感じる年齢でもあります。そのため、保育者は子どもの心の葛藤を感じ取り、子どもが自ら調整できる力を育むことを大切にしています。</li> <li>・5歳児クラスでは、友だちと協力して一つのことをやり遂げる機会をもうけています。一例として、運動会や発表会の行事の際には「お父さんやお母さんに何を見せたいか」という保育者の問いから始まり、子どもたちは友だちの意見を聞いたり、折り合いをつけたりしながら活動に取り組んでいきます。保育者は、この過程の中で協力することの大切さや、保育者の意見でなく自分たちで考えることの大切さを学べるよう、関わっています。</li> <li>・夏祭りには地域の方を招待し、山車引きや出店への招待の他、盆踊りなど子どもたちが取り組んできた活動を見てもらう機会を設けています。また、子どもたちの製作を室内に飾り、来園者が見られるよう工夫や配慮がされています。</li> </ul>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園は建物内の2階に位置し、防犯上エレベーターの設置はありませんが、今後は、玄関にスロープを設置するなど、設備面でのさらなる環境整備への配慮が期待されます。</li> <li>・家庭との連携においては、日々の子どもの様子を、「できた、できない」ではなく、「その子らしさ」を大切にしながら伝えています。伝える際は、クラス担任だけでなく園長からも日々の様子についてエピソードも含めて伝えることにも配慮しています。</li> <li>・必要に応じて、区の相談窓口の情報を伝えたり、パンフレットを渡すこともあります。また内科健診を通して、嘱託医に観察してもらい、嘱託医の意見を保護者に伝えることもあります。</li> <li>・療育センターのケースワーカーによる巡回指導を必要に応じて依頼し、助言を受けています。また、区の保健師との連携を大切にし、気になる様子が見られた際は、区の定期検診などを通して観察を依頼し、保護者に適切な情報を伝えるための取り組みにつなげることもあります。</li> </ul>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育時間が長い子どもも、個々のペースでゆったりと過ごせるよう、職員配置や空間設定の工夫をし、可能な限り所属しているクラスで過ごせるようにしています。合同で過ごす際も、0歳児と1歳児や1歳児と2歳児など、年齢や発達ごとに、少人数で過ごしやすい組み合わせを工夫し、過ごすようにしています。</li> <li>・保育時間の長い子どもに配慮した、補食・夕食の提供を行っています。また、落ち着いてゆったりと食事がとれるよう環境設定にも配慮しています。</li> <li>・早遅表と呼ばれる引き継ぎノートを使用し、文書にて引き継ぐとともに、必ず口頭でも引き継ぎ内容を職員間で伝えるようにしています。保護者に伝え忘れがあった際は、その日のうちに電話で連絡することもあります。</li> </ul>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の小学校及び幼稚園、保育園の数園で構成されるブロックごとの交流が年間を通して実施されています。交流内容や実施時期は、園長、校長会で検討され計画的に実施されています。小学校との交流では、園長、5歳児担任、栄養士が給食試食会に参加しています。また、子どもたちは秋のフェスティバルに招待され、ドングリなど秋の自然物を使ったゲームなどに参加しています。さらに、学校見学として5年生が校内を案内してくれる機会もあります。幼稚園、保育園を含めた交流では秋の自然交流に参加しています。1年生と幼稚園、保育園の子どもがグループとなり、公園でドングリ探しなどを楽しみます。また中区駅伝大会に参加し、その際は同じ就学先の年長児が集まり交流する機会もあります。</li> <li>・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう、年間を通して計画的に実施される、小学校及び幼稚園、保育園との交流内容を伝えています。また、小学校の授業参観への案内も伝えています。</li> </ul>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者は受け入れの際に視診を行い一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。また0歳児の担任も務めている看護師は、各クラスへ巡回し、一人ひとりの子どもの体調等を確認し、看護日誌に記入しています。</li> <li>・年度末に各家庭へ予防接種の実施状況を確認するアンケートを実施しています。確認された内容は、園の健康記録に記載しています。</li> <li>・感染症が発生した際は、感染症名、感染症の症状、対処法などを事務室に掲示し保護者に周知しています。またクラス別の感染者数も知らせています。</li> <li>・保健年間計画が立てられ実施されています。年間計画は、月ごとの目標、行事、気を付けたい病気・症状、留意点で構成されています。具体例として、6月7月の目標は「夏に向けた体力づくりができる」「虫歯・歯磨きについて知る」が立てられ、プール活動や虫歯状況の把握など具体的な取り組みが記載されています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識については、SIDSマニュアル及びプレスチェックマニュアルを用いて職員に周知しています。プレスチェック表を用いて5分ごとにチェックし、確認者の名前を記載しています。</li> <li>・保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)について新入園児面談の際に各家庭に伝えていきます。また、園内にはポスターを掲示し必要な情報を提供しています。</li> </ul>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身長、体重の計測は毎月1回行い連絡帳で保護者に伝えていきます。内科健診、歯科健診は年に2回実施されています。健診結果は個々の健康記録カードに記載しています。また、保護者への伝達内容は、全クラスの健診に同席した看護師が各担任に伝え、担任から保護者に伝えていきます。内容によっては、園長や看護師から伝えることもあります。これらの内容は職員会議にて職員に周知しています。</li> <li>・内科健診の前には、保健だよりにて事前に相談がある際は申し出てほしい旨を保護者に伝えていきます。また歯科健診については事前に保護者に質問票を配布し、健診の際に歯科医に回答を記入してもらい保護者へ渡しています。当日に欠席した子どもは、園で囑託医に連れて行き受診しています。</li> <li>・歯科健診の際に赤染を実施し、歯科医より指導を受けています。指導内容を職員間で共有し、指導計画に反映させていきます。今後は園全体において、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映する取り組みが期待されます。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインにもとづき、子どもの状況や園の取り組みを考慮した独自のアレルギーマニュアルを作成し、対応しています。</li> <li>・食事の提供については、専用トレーに該当園児の名前とアレルギーが記載されたシールを貼っています。また、食器の色を変えています。配膳の際は担任が献立をもって調理室に行き、栄養士と確認した上で提供しています。担任は子どもが食事をしている際はその場を離れないよう配慮しています。</li> <li>・栄養士と園長で確認された献立は、保護者にも確認を仰ぎ、了承を得た上で提供しています。</li> <li>・他の子どもや保護者に、アレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みが期待されます。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育年間計画を立て、子どもが食についてさまざまな経験ができるよう、旬の野菜に触れたり、季節の食材を使用したクッキングなどに取り組んでいます。</li> <li>・園長と栄養士は幼児のバイキングでの食事の在り方について話し合う中で、具体的なねらいやプロセスについても検討しています。子どもたちに自分の食べられる量を知ってもらいたいことや、残すことへの罪悪感をもって欲しくないこと、また残す経験を通して自分の食べられる量を把握してくことなど、食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけた取り組みが行われています。</li> <li>・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう無理強いせず、一口食べてみることから促したり、同じものを保育士と一緒に食べることで美味しさを伝えられるよう援助しています。</li> <li>・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食だよりを発行し保護者に知らせています。また、給食のサンプルを掲示するとともに、人気のあるメニューのレシピも配布しています。</li> </ul>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食は、一般的な時期に応じた対応ではなく、個々の咀嚼状態なども含め刻み方を変えるなど調理方法を検討し、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。</li> <li>・乳児は個々のリズムに合わせゆったりと少人数で食事の時間を設けるよう、職員の配置や活動の流れに配慮しています。介助の中で一人ひとりの嗜好を把握しています。幼児は例年バイキングを取り入れているため、一人ひとりの盛り付ける量などから食べる量や好き嫌いなどを把握しています。</li> <li>・園で提供される食事やおやつは、平日から土曜日まで、すべて手作りで提供しています。パンも手作りしており、カエルやカタツムリの形を模ったパンを提供しています。</li> <li>・季節感のある献立として、春の野菜を使ったパスタや竹の子ご飯、モロヘイヤの納豆和えや焼きトウモロコシなど子どもたちの好き嫌いを把握した上で献立を作成し提供しています。また端午の節句にはこいのぼりを模ったケーキを提供するなど行事食も取り入れています。</li> <li>・食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映しています。献立は和食中心で魚の割合を多く取り入れています。</li> </ul>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳によるやり取りや、送迎時のコミュニケーションの中で、各家庭の状況や保護者の意向も踏まえ情報を共有しています。</li> <li>・また、3歳児以上は、ホワイトボードにその日の活動の様子を記載し、活動によっては写真の掲示をしています。</li> <li>・保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、保護者会、懇談会、個人面談、保育参観などの機会があります。保育参観では園での普段の様子を見てもらいたいという思いから、0~2歳児は子どもに気づかれないようなぞき穴を作り実施しています。その後、保護者同士で交流する機会も設け、担任からクラスの様子や今後の活動などを伝えています。3歳児以上は、行事への取り組み過程も把握してもらいたいという思いから、運動会で発表する機会を設けている体操教室の参観を実施しています。子どもたちの日ごろの頑張りや、「できた」「できない」ではなくプロセスを大切にしていることなどを伝えています。また、保護者が参加しやすいよう実施時間や実施回数についても配慮しています。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との信頼関係の構築を図るため、行事の開催の有無なども含め、園の理念を踏まえた上で具体的な内容や取り組みを説明しています。内容は職員に周知し、各職員も説明できるようにしています。利用者家族アンケートの結果からも「園の情報提供」についての満足度が高く、理解されていることがうかがえます。</li> <li>・個人面談を実施するほか、保護者の要望に応じて面談を随時受け付けています。また、保護者の様子から、園で必要と感じた際は、園から保護者に面談のアプローチをすることもあります。</li> <li>・保育所の特性を生かした保護者への支援として、懇談会などの際に担任が日ごろの子どもの様子を写真を使い伝えながら、保護者同士が交流する機会を設けるなどの取り組みも行っています。</li> </ul>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時は担任と看護師により必ず視診を行っています。また、送迎時の親子の会話や子どもの様子などを観察し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況についての把握に努めています。</li> <li>・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告します。園長は区役所の保健師や担当課、法人本部や児童相談所と対応を協議する体制が整えられています。</li> <li>・送迎時の保護者の様子を見て、少しでも気になることがあれば全職員で共有し、保護者とコミュニケーションを多くとることや、状況に応じて必要な援助の把握に努めています。</li> <li>・日ごろから地区担当の保健師と綿密に連絡を取っています。保健師は、必要に応じて園を訪問し事実関係等を把握しています。園では情報共有を図るため、日ごろから子どもの状態や経過、また写真などを使った記録をしています。</li> <li>・園の虐待対応マニュアルや市の虐待ハンドブックにもとづき、職員会議で具体的な事例を踏まえ共有しています。</li> </ul>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に2回の園長面談で、目標管理・分析シートを使用し各職員の自己評価を行っています。目標に関しては園長の助言も踏まえ、各職員が作成し、達成状況の振り返りも行われています。</li> <li>・園長が園の実態に合わせて評価内容を作成した、保育所自己評価によって、保育所の自己評価を全職員で実施しています。実施された自己評価は、クラスミーティング等を通して、子どもの心の育ちや意欲、子どもの姿などに配慮し語り合う中で、互いの学び合いや意識の向上につながっています。</li> <li>・各職員が実施した自己評価は、「保育所自己評価の結果について」とし、書面でまとめられ、保護者向けの閲覧ファイルで管理することにより、保護者が閲覧できるよう配慮しています。</li> </ul>		